

森林・林業・山村施策の推進に関する提言・要望

世界的な景気の減速の影響により、新設住宅着工戸数の低迷や木材需要量の減少が見込まれる一方、急激な雇用情勢の悪化を反映して林業への求職者が増加するというこれまでにない変化が生じている。

しかしながら、林業就業者の高齢化、後継者不足といった問題が依然として顕在するとともに、木材価格の低下等による林業採算性の悪化により、森林整備が進まない状況にある。

このため、国は次の事項について積極的な措置を講じられたい。

記

1 森林整備の推進

- (1) 国土保全、水源涵養、地球温暖化防止など森林が持つ公益的機能が継続的に維持・発揮されるために必要な財源を確保するとともに、森林再生に向けた支援策を講じること。

特に、森林所有者の森林整備を進める観点から、主伐を行う際の路網の計画的整備など主伐を促進するシステムを確立するとともに、主伐後の造林事業に係る負担の軽減措置を講じること。

- (2) 森林整備保全事業計画の推進に当たっては、効果的な事業の実施及び必要な財源を確保すること。

また、間伐等の緊急に施業が必要な森林整備を速やかに実施するため、森林施業計画の認定手続き等の事務の簡素化を図ること。

- (3) 里山の保全機能などを有する竹林は、その整備に多額の費用がかかることから放置され、人工林への侵入や竹藪化に伴う生活環境の悪化や景観破壊といった問題が生じていることから、竹林整備及び竹のパウダー等有効活用のための総合的な支援を行うこと。

- (4) 森林災害防止の観点からも間伐を推進する施策の拡充を図るとともに、計画的な間伐を進めるための中期的な展望を示すこと。

2 木材利用の推進

- (1) 国産材の利用を推進するため、国及び地方公共団体等が率先して、住宅や公共建築物、公共土木工事などへの木材利用を推進するための施策を講じること。

特に現行の建築基準法では許可されていない2階建ての木造保育園の建築を進めるため、建築基準法との調整を行うとともに、木材の防火・耐火技術の向上を行うこと。

また、緊急経済対策として木造建築を行う施主に対し、国産材使用の経費に対する支援を行うこと。

- (2) 木材のバイオマス利用の推進をはじめ、これからの林業の柱となる新たな木材利用について検討すること。

3 持続的な林業経営の育成

林業への新規参入者に対する支援措置の充実を図るとともに、国産材が低コストで安定的に出荷できるよう、林道・作業道などの生産基盤の整備、搬出、運搬に対する支援の充実など体制整備を図ること。

また、林業従事者の経営基盤を安定させるため、木材価格の下落に対応した措置を講じること。

4 森林病虫害被害対策の推進

- (1) 松くい虫被害の拡大防止を図る観点から、松くい虫被害を受けない抵抗性マツの研究を推進し、植栽に必要な供給量を確保するとともに、農薬の空中散布による健康被害の防止のための研究を行うなど総合的な松くい虫対策を推進すること。

- (2) 急速に広がりつつあるナラ枯れについて、その被害拡大を防止するための対策を推進すること。

5 有害鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農林作物の被害が激増しているため、森林の生態系等環境問題とも連携した駆除・防除対策の調査研究を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊の人件費を鳥獣害防止総合対策交付金の対象とするなど駆除・防除対策に関する財政支援の拡充を図ること。

また、野生鳥獣による被害及びその生息状況を踏まえ、広域的な被害対策を推進すること。

6 官行造林地の適正な取り扱い

公有林野等官行造林の契約解除に伴う大規模伐採に当たっては、地元自治体の意見を踏まえ適切な処理を行うこと。

以上提案する。

平成21年11月20日

全 国 市 長 会

林政問題に関する研究会